

職員の負担軽減対策委員会の取り組み

■勤務医負担軽減対策委員会の取り組み

当院では勤務医の負担軽減および処遇改善を目的とした取り組みを行っております。

医師事務作業補助者の配置

平成 20 年に医師事務作業補助者体制加算が新設されたのと同時に当院でも医師事務作業補助者を配置しています。

令和 5 年 7 月 1 日現在、27 名のスタッフを配置しています。

病棟薬剤師の配置

平成 24 年に病棟薬剤業務実施加算が新設されたのと同時に当院でも急性期病棟ごとに専任の薬剤師を 1 名配置しています。

■看護師負担軽減委員会の取り組み

当院では看護師の負担軽減および処遇改善を目的とした取り組みを行っております。

急性期病棟の看護補助者を各フロア 3 名体制。

病棟薬剤師の配置

平成 24 年に病棟薬剤業務実施加算が新設されたのと同時に当院でも急性期病棟ごとに専任の薬剤師を 1 名配置しています。

臨床工学技士の業務時間拡大

日勤帯での医療器材メンテナンスを実施。

病棟での透析（血漿交換含む）時は ME がサポートを行う。

ME の当直体制を維持。

バイパップや人工呼吸器などの適応患者の入院時に ME がサポートする。

採血業務の代行

検査技師による採血業務代行を推進していく。

■その他負担軽減に関する取り組み

院内保育園の充実

正規雇用の医師、看護師などを中心に通常保育・夜間保育・一時保育・学童保育などを実施しています。

産休・育休制度

産前・産後休暇、育児休業制度があります。

日直・当直のスポット医師活用

当直体制や日勤の外来業務についてスポット医師が常勤医に代わり従事する体制もあります。

入院支援の取り組み

予定入院患者について、予約入院説明窓口にて事前に患者さんの入院歴や病歴などを患者さん・ご家族へ聞くことにより、

入院当日の流れがスムーズに運ぶようにしています。